

利用者ご家族 各位

## 面会及び外出に関する制限緩和について

早春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は、当施設の運営にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行してから約2年の歳月が経ちました。この間も感染対策を実施しながら、少しずつ面会制限の緩和や行事の再開をすすめて参りました。この度、利用者様が御家族・御友人と繋がりや交流を持つことの重要性から、令和7年4月1日より面会及び外出に関する制限を見直し、下記の通り一部緩和させていただきます。

### (1) 面会について

- ①予 約：不要
- ②曜 日：月曜日～土曜日（日祝は不可）
- ③時 間：午前 10時00分～11時30分  
午後 14時00分～15時00分・16時00分～17時00分
- ④飲 食：おやつ程度の飲食可

#### 【注意事項】

- ・面会時は、利用者・面会者共にマスク着用をお願いします。
- ・風邪症状等の体調不良時は、面会を控えて下さい。
- ・飲食は、利用者居室内でお願いします。
- ・食形態・摂食量等については、職員にご確認下さい
- ・飲食後に摂食内容・量等の報告をお願いします。

### (2) 外出について

- ①予 約：必要（前日までに「外出届」を提出）
- ②曜 日：月曜日～土曜日（日祝は不可）
- ③時 間：10時00分～16時00分（長時間の外出になる場合はご相談下さい）
- ④飲 食：可

#### 【注意事項】

- ・外出の際は、「外出届」の提出をお願いします。  
（外出先・飲食の有無・施設食のキャンセルの有無等を記入して頂きます。）
- ・外出中は、利用者・同行者共にマスクの着用をお願いします。
- ・同行者に風邪症状等がある場合は、外出を控えて下さい。
- ・飲食をされる場合は、指定された食形態・摂食量等を守り誤嚥防止に努めて下さい。
- ・必要に応じて、介助方法や緊急時対応等について予め施設職員と御相談下さい。
- ・外出時に体調変化や転倒等があった場合は、お戻りの際にお知らせ下さい。
- ・感染対策の観点から、帰施設後2日間程度、居室対応等の健康観察をさせていただきます。

### (3) その他

- ◆外泊については、現時点ではまだ制限中です。
- ◆利用者様の個別的な状況に合わせて、対応を変更させて頂くことがあります。
- ◆施設内外の感染症流行状況を鑑みて、面会及び外出を制限する場合があります。

感染症の拡大防止につきまして、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。  
ご不明な点がございましたら、お気軽に職員にお尋ねください。